

## ◆団体基本情報

No.	17	種別	公益財団法人	団体名	公益財団法人仙台市市民文化事業団		
所在地	〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘三丁目27番5号						
電話番号	022-276-6778		FAX番号	022-276-2108		所管 部局	文化観光局 文化振興課
団体ホームページ	<a href="https://ssbi.jp/">https://ssbi.jp/</a>						
代表者職氏名	理事長 金子 雅			設立年月日	昭和61年10月1日		
基本財産等	1,039,818 千円		市の出捐額 (割合)	1,000,000 千円		( 96.2 %)	
設立目的	文化芸術の振興、郷土の歴史の継承及び生涯学習の支援に関する事業を行い、もって魅力ある市民の文化創造と豊かな市民生活の実現に寄与することを目的とする。						
事業概要	市民の文化創造及び郷土の歴史に関する活動等の支援及び育成、普及啓発及び情報発信、交流及び協働の促進、資料の収集・保管及び調査研究、生涯学習の支援、文化施設及び生涯学習施設の管理運営、その他目的を達成するために必要な事業。						
評価対象決算期	令和5年4月1日～令和6年3月31日						

## ◆人員等の状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①常勤役員数	3 人	3 人	2 人
うち市派遣	1 人	2 人	2 人
市退職者	2 人	1 人	0 人
②常勤役員平均年齢	62.3 歳	61.0 歳	60.0 歳
③常勤役員平均年間報酬	5,105 千円	6,131 千円	— 千円
④職員数	158 人	153 人	156 人
うち市派遣	1 人	1 人	1 人
市退職者	6 人	5 人	5 人
⑤職員平均年齢	45.7 歳	45.8 歳	45.6 歳
⑥職員平均年間給与	4,852 千円	4,803 千円	4,831 千円

## ◆主要財務データ

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①当期経常増減額	16,812 千円	43,349 千円	△ 17,317 千円
②当期経常外増減額	0 千円	578 千円	35 千円
③当期一般正味財産増減額	16,812 千円	43,928 千円	△ 17,282 千円
④一般正味財産期末残高	78,054 千円	121,982 千円	104,700 千円
⑤指定正味財産期末残高	1,083,820 千円	1,062,744 千円	1,039,818 千円
⑥正味財産期末残高	1,161,874 千円	1,184,726 千円	1,144,518 千円
⑦長期借入金残高	0 千円	0 千円	0 千円

## ◆市の財政的関与

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①市からの補助金	773,116 千円	757,027 千円	496,051 千円
②市からの委託料 (指定管理料含む)	1,547,151 千円	1,566,210 千円	1,596,475 千円
③市に対する収入依存度	94.06 %	91.56 %	92.71 %
④市からの借入金	0 千円	0 千円	0 千円
⑤市からの債務保証に係る債務残高	0 千円	0 千円	0 千円
⑥市からの損失補償に係る債務残高	0 千円	0 千円	0 千円

◆主要事業一覧及び概要

事業名	事業概要	令和5年度事業費
せんだいメディアテーク管理運営事業	平成4年度から令和8年度まで仙台市教育委員会から指定管理の指定を受けて、施設の管理運営を行った。	612,793 千円
仙台市青年文化センター管理運営事業	平成4年度から令和8年度まで仙台市から指定管理の指定を受けて、施設の管理運営を行った。	354,148 千円
仙台文学館管理運営事業	平成4年度から令和8年度まで仙台市から指定管理の指定を受けて、施設の管理運営を行った。	194,976 千円
仙台国際音楽コンクール事業	令和7年に開催する第9回仙台国際音楽コンクールの準備を進めたほか、第8回仙台国際音楽コンクール入賞者によるコンサート等関連事業を実施した。	43,731 千円
仙台クラシックフェスティバル事業	事業団設立20周年記念事業として、2006年（平成18年）、敷居の高いクラシック音楽に親しみを持ってもらい、より多くの方々にホールで聴く生演奏の魅力を届けることを目的に立ち上げた事業。当年度に17回目を開催した。	70,561 千円

◆経営評価の総括

項目	外郭団体による総括	所管局によるコメント
1. 公益的使命・市が期待する役割への対応	財団設立から35年を経て培ったノウハウやネットワークを駆使して、公益的使命、基本方針及び中期経営計画に基づいた多様な事業開発、文化芸術の普及啓発や人材育成、文化芸術関係者や市民活動の支援・助成、安全に安心して利用できる施設管理運営等に取り組んだ。	財団の基本方針や中期経営計画に基づく取り組みを着実に進められたほか、市民による文化活動への支援にも積極的に取り組んでいただいた。今後は、本市において新たに策定した「仙台市文化芸術推進基本計画」の推進に向け、本市との連携を図りつつ、専門的な見地から、公益性の高い事業の企画・実施に取り組んでいただきたい。
2. 業務・組織管理	財団が有する経営資源を効果的に活用できるよう、組織間及び施設間での連携強化を図り、地域文化を担う人材との連携を進めながら各事業に取り組んだ。人材育成については独自研修の充実に努め、令和5年10月から開始されたインボイス制度、令和5年12月をもって宥恕期間が終了した電子帳簿保存法に対応するための事務研修を実施した。業務管理については質の高いサービスの提供と適切な財団運営を目指して必要な改善等に努め、上記の制度改正による負担増に対応するためAIを活用したシステムを導入し業務効率化を行った。	効果的な事業展開を図るため、財団内および地域の文化芸術関係者との連携のもと、各般の事業を進められたほか、制度変更等に対応するためのシステム導入を行うなど、業務効率化にも努められた。今後も適切な組織運営と人材育成に取り組んでいただきたい。
3. 財務状況	金利低下による基本財産運用益の減少が常態化する中、基本財産の適切な運用を行った。収入減への対応については、国や助成団体からの助成・補助、企業協賛金等の外部資金の活用を積極的に進めるとともに、受益者負担の推進や寄附受け入れを継続している。また、令和5年度の自主財源剰余金を活用し、利息収入の減少に備えるための特定費用準備資金の積み立てを行った。	金利低下に起因する運用益減少などによる難しい財産運用の中、特定費用準備資金の積み立てのほか、基本財産の適切な運用による財源確保などに努められた。今後も、外部資金の獲得や寄附受け入れなども含めた多様な資金調達手段の開発に努め、安定した経営・財務基盤を維持していただきたい。
4. 今後の方向性及び課題	令和6年3月に策定された「仙台市文化芸術推進基本計画」において、仙台市は文化芸術振興の新たな方向性を示し、その実現に向けた事業を展開している。当財団は文化芸術等に関する専門的な見地から、具体的な事業の企画立案や事業運営を市の文化振興施策と緊密に連携して行い、健全かつ適切な組織運営を継続してまいりたい。	昨今、市民による文化活動やニーズは多様化していることに加え、福祉や教育、観光との連携など、文化芸術の新たな役割が期待されている。「仙台市文化芸術推進基本計画」では、そうした文化芸術の新たな役割も見据えながら、今後の文化芸術振興の新たな方向性を示したところであり、今後は計画を軌道に乗せるべく、具体的な事業を検討し、実践していくことが求められる。今後も、本市との連携強化を図りつつ、各事業を実施するとともに、財団の人材育成に一層努めていただきたい。